

<p>第 18 回大田区移動等円滑化推進協議会 議事概要</p>	<p>平成 30 年 1 月 29 日(月曜日) 14:00～15:30 消費者生活センター 大集会室</p>
<p>■議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定事業計画の進捗状況の報告について 2 「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の策定後の状況について報告 3 バリアフリー法及び関連施策の国の動向について <p>■配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・協議会委員名簿 ・資料1 特定事業計画進捗シート ・資料2 「案内誘導サイン整備ガイドライン」・「資格障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」パンフレット 	

■質疑応答 / 意見交換

1 特定事業計画の進捗状況について

委員長 : 床仕上げの改善の中で、玄関ホールのタイルと視覚障害者用点字ブロックの凹凸の判断を誤るとするのは、ノンスリップ状のタイルのためにブロックと間違えてしまうということか。区役所では JIS 規格の5mm 突起ではないものを採用していると思うが、税務署も同じか。

事務局 : 滑り止め用のタイプで凹凸がついているということで誤判断をしてしまうのではないか。規格については確認する。

副委員長 : 実施実績が当初の問題を解決しているかの判断はどのようにしているのか。
事業者の方にいただいている報告の中で、整備対象以外で意欲的に取り組んだ事例については、報告できるシステムがあるのか。あわせて、整備ができないかもしれない等の申し出を受けることは可能か。

事務局 : 進捗状況の報告については、まち歩き点検を行った部分の改修ということで、特定事業の進捗シートと共に写真に基づき報告をいただいている。
意欲的な報告について、特にフォーマットは準備していないが、各おおもり街なみすいすいプランの中に、今後検討が必要な事項が挙げられている。今のところ事業者の方から特定事業について整備が困難であるといった報告は受けていないので、大田区としては平成 32 年度までに何とか整備に向けて頑張っていたいただきたいと考えている。

委員 : 車両更新の際は引き続きノンステップバスを導入していく予定とあるが、乗降のスロープが故障しているものがあったり、開きづらかったり、運転手の方が操作の仕方がわからないことがあり、次のバスに乗るといったことがあった。ぜひスロープについても更新や

点検をしていただき、使い方の研修を行っていただきたい。

委員長 : 出庫する際の確認と研修は重要なことなので、バス事業者の方にはご意見・ご要望という形でお伝えしていただければと思う。

大森駅周辺地区の特定事業計画の進捗状況について、誘導ブロックの劣化損傷等が見受けられないため整備予定がないというのは、写真等で確認されているのか。全体として問題がないということか。

事務局 : 今のところブロック等に損傷がないため、規格に合った改善の余地がないと捉えている。

副委員長 : 男女平等推進センターの移転計画について、実施の見直しはどのように検討しているのか。

事務局 : 移転計画があり、実施時期及び実施内容について見直すことのみ報告を受けているため、中身に関して突っ込んだ話はまだしていない。

副委員長 : 中身についても当事者のご意見をうかがいながら計画に盛り込んでいただけると良いと思う。

実際出来上がるものが有効に使われるというのが非常に重要であると思うので、プロセスとしていただくとありがたい。

委員長 : 蒲田駅、大森駅あたりのホーム柵の設置は難しいか。

委員 : 蒲田駅と大森駅については、大田区と協力しながらホーム柵の工事をしている状況であり、2019年度の早い段階には運転開始を計画している。

副委員長 : エスカレーターに対する床面の運転方向の表示を設置とあるが、具体的にどういう方向を設置したのか。

事務局 : 本日報告の写真がなくこの場で明確にお伝えできないため、後ほど確認し報告する。

副委員長 : エスカレーターの片側を歩く行為は困ると鉄道関係者の方に伝えているが、事業者の方はこれからの方向としてマナーの周知をお願いしたい。

委員長 : 事業者の方もキャンペーンを実施したり、ポスターを貼られたりしておりますが、通勤・退勤時間帯となるとなかなか状況が見えにくいところがあると思う。安全のためにも必要なことかと思うので、よろしくをお願いしたい。

委員 : 事業計画が残り2年ということで、今後の進捗状況がとても重要になってくる。今後の進捗管理においては、できるだけ各事業者と丁寧にヒアリングを行いながらしっかり目標に到達できるよう頑張っていきたいと思っている。

委員長 : 基本構想の見直しといった動きはあるのか。

委員 : 33年度からの次の10年計画については、国の今後の方向性や技術指針等を踏まえ、議論していきたい。

委員 : PDCAのサイクルの中で、検討した点が説明されていないことが多くあると思う。例えば都道と区道の連続性を訴えているが、このような物的な支援だけではなく、ソフト面の人的な支援の声かけも平気していただくと良い。

また、様々なサインがあるが、外国の方も増えている中、整備をどう対処していくか。行政として費用負担の限界を示して変えていくのかを説明していただきたい。

- 事務局 : PDCAサイクルについては、まちづくり推進部・都市基盤整備部・福祉部と身体の不自由な方と一緒にまち歩きを年何回か行い、見直しを行っている。
都道と区道の連続性が悪いという点については、改修の機械を捉えて今以上の形で工事をやりたいと思っている。ソフト面は各部の連携の中で一緒に考えている状況がある。要望が大きくなっていく部分は、区としてもその要望に応えられるような形をとっているのが現状である。
- 委員 : 事務局から説明があったとおり、大田区では合同点検を行っている。先ほど男女平等推進室の移転の話があったが、大きな施設を作る時には実施設計ができた段階で、障がい当事者等さまざまな方の意見を頂戴し、次の詳細設計に立てていくことを行っている。

2 「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の策定後の状況について報告

- 委員 : 点字ブロックについて、視覚障がいの当事者からすると広いところではエスコートゾーン等が必要だと考えるが、高齢者やベビーカーを押している方のことを考えると邪魔かなと思ってしまう。勝海舟記念館近くの中原街道は歩道橋がなくなり、点字ブロックはついているが信号機に音声がついていない。区内に手帳を持っている人は1300人程しかおらず、こういったものをいかに費用対効果よく考えるかが難しいが、発達障害の方、外国人の方も含めて、多目的な無目的にならないよう、今後の計画に反映させてもらいたい。
- 委員長 : 区内には1300人ほどだが、区外から来られる方、海外から来られる方もいるので、遠慮せず言っていただいて良いと思う。また、多目的にも例外があり、例えばトイレは多機能化したことによる弊害が大きい部分の一つかと思う。
- 委員 : 視覚障がい者の方に質問ですが、雨や雪が降った場合、誘導ブロックは滑りやすいのか。
- 委員 : 材質として4つほど使われていることと思うが、一般的に敷かれているものは大変滑りやすくなっている。ラバー性を考えている会社もあるが、GIS規格で統一できず個別化してしまうため、平準化されていない状況があるかと思う。
- 副委員長 : 補足すると、一般的な歩道だとゴム製の物を貼ることが一般的で、なるべく滑らないような加工を行っている。また、GIS規格で5mm上げると、高齢者が躓いて転びやすくなるとウジレンマも残っている。建築の中だと、デザインとマッチングしている事例として大田区役所の点字ブロックが有名である。

3 バリアフリー法及び関連施策の国の動向について

- 委員 : 精神障がい者は、日本では100人に1人といわれており、大田区では70万人中7万人近くいるかもしれない。家族会は区内に4つあるが、参加される方は数十人と、まだ多くの方が悩みや問題に苦しんでいるんだろうと思う。
人口90万人の世田谷区では1000床を超える病院のベットが確保されているが、大

田区は120床ほど。全体としては病院のベットを減らし、家族も本人も地域で暮らせたらが合言葉だが、訪問体制の問題や区内で暴れて警察に搬送された場合、大田区での受け入れ先がなく、横浜や川崎に移動される状況もある。これから厚生労働省の調査が始まるが、搬送面も問題になるのかと思う。こういった事態にならないよう、相談の窓口をなるべく広げてほしい。

委員長 : バリアフリー関係だと、これまでは小中学校が対象となっており、なかなか社会が対象となっていない部分があった今議論されている中では、2020のユニバーサルデザインの行動方針で交通事業者や企業への啓発を進めていこうとしており、課題は多いが一步前進になっているのではと思う。パニックになった際は国だけではなく、地域全体や病院の先生方、警察の方々も含めて考えていく、知っておくということが重要になってくる。

委員 : 要望ですが、聴覚障がい者は目で見えることでしか情報を得ることができないため、東急池上線の電車内に文字情報を付けていただけたらと思う。

委員 : 国全体としてバリアフリーの考え方で物的な社会環境が良くなっていくが、人的な面ではどうか。例えば、介護施設等で働く方々の賃金が安く、生活の不安があると思う。少子高齢化で当事者はどんどん増えていくのに、支援する体制づくりが大変遅れている。国は、施設から地域社会への題目を挙げているが、直線的な案を示していないが、人的な問題についてお聞きしたい。

委員長 : 残念ながら現在のバリアフリーの検討では、福祉の領域や人的サポートに絡む議論が十分にされていない。やはりハード側の環境が整わなければ、ガイドヘルパーや生活サポートも繋がらない面があり、縦割りの域を脱していないのではないかと思う。国では、バリアフリー法改正の議論ではそれらの部分が入っていない。

委員 : 高齢介護や障がい、各分野の福祉人材の不足は、区、都を超えた全国的な課題となっている。23区には特別区長会があり、こちらを通じて東京都と国へ福祉人材の確保や育成について要望を伝えているところである。

副委員長 : 多目的トイレの名称について、東京都が誰でもトイレという名称を作ったが、バリアフリー法改正の中での正式名称はあるのか。

委員長 : 誰でもトイレは東京都がスタートさせた名称だが、法律の中の名称は車椅子用の便房、オストメイトの水洗設備のみである。そもそも多目的トイレという名称はメーカーが最初に付けたものであり、後から多機能トイレという名称となった。元は車椅子使用者用のトイレに、オストメイトやおむつ交換台を設置することで多機能化したが、それで使いにくいシーンが出てきてしまい、機能分散型にしようという動きがある。ただ、駅舎自体が小さい等、どうしても多機能化せざるを得ない部分は残るため、ガイドラインでも多機能という言葉は今のところ残る形となる。呼び方は少しずつ変わっていかねばならない面もあるが、ピクトグラムや絵文字が表示されていて、どのような設備があるかわかれば良いのではないかと個人的に思う。

副委員長 : 渋谷区では、周辺の施設が非常に多く、小規模店舗が多いため協力体制が取れない事業者が多い。お金がないわけではなく、やり方がわからないから教えてくれればでき

そうだ、という店舗が何件かあった。そういったものをストックし、公表していくことも重要だと思うので、今後も評価を引き続き行い PDCA に生かしていければと思う。

副委員長：先ほど副委員長からあった通り、出来上がったことのスパイラルアップを行うことで、皆さんと評価をしていくこと大事になるため、できればもう少し早めに会議ができればいいと思う。

委員長：皆さん一人ひとりのニーズが違うため共通なバリアフリーの基盤を作ることも大事だが、個々の利用者に対する配慮も今後の基本構想の中では非常に重要になってくると思う。個々の要望に合わせた100%満足できる対応はなかなか難しいことだが、それらを行うことを通して理解をし合うことになるかと思う。基本構想というと、どちらかというと道路や公共交通機関中心となってくるが、生活全体に係るこれらのことについても、ご理解をお願いしていきたい。